

2016 年度社員改選実施に関する重要なお知らせ

総務委員会

一般社団法人日本緩和医療薬学会におきましては、定款第 6 条・第 7 条および社員選出細則に基づいて、2016 年度に社員改選を予定しております。

社員選出の予定は下記の通りです。会員の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2016 年	8 月	社員選出細則・社員改選実施のお知らせの送付
	8 月下旬	社員候補立候補者受付
	9 月下旬	社員選出公示の送付（学会誌に掲載）
	10 月中旬	選出人によるインターネット投票
	11 月	社員候補選出委員会による開票
	11 月下旬	選出結果確認期間
	12 月	理事会による社員承認、選任
	12 月下旬	社員選出結果報告（WEB 公開）
2017 年	2 月 1 日	新社員の任期開始

なお、社員選出細則において、選出人及び社員候補立候補者については以下の通り定められております。

（選出人）

第6条 選出人は、選出が行われる年度の4月1日時点で1年以上の会員歴がある一般会員とする。

（社員候補立候補者）

第7条 原則として、選出が行われる年度の4月1日時点で5年以上の会員歴があり、以下に掲げる各号の1つ以上に該当する65歳未満の一般会員は社員候補立候補者となることができる。

- (1) 10年程度の臨床経験を有する者。ただし、専門薬剤師は臨床経験年数を問わない
- (2) 学位取得者、さらに論文20報以上または研究歴10年以上である者
- (3) 大学等の教育機関で講師以上の職責にある者
- (4) 緩和薬物療法認定薬剤師の資格を有する者

（社員候補立候補の方法）

第8条 社員候補として立候補する者は、社員候補選出委員会が定めた期日までに、その旨を社員候補選出委員会に届け出る。

2 前項に定める届出は、所定の用紙を用いて、社員候補立候補者の氏名、所属施設名、年齢、職種、経歴、業績及び所信を記載する。

3 社員候補選出委員会は、選出を行う14日前までに社員候補立候補者の氏名、所属施設名、年齢、職種、経歴、業績及び所信を記載した社員候補立候補者の選出広報を公表する。

4 社員候補立候補者数が定数を下回った場合は、社員候補立候補者全員を当選とする。

【学会事務局】

一般社団法人 日本緩和医療薬学会

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4-8 日栄ビル703A あゆみコーポレーション内

TEL.06-4256-6010 FAX.06-6441-2055

E-Mail : jpps@a-youme.jp 学会 WEB サイト : <http://jpps.umin.jp/>